

「幼児教育、高等教育の無償化・負担軽減」に関する提案 (第2回人生100年時代構想会議)

慶應義塾大学 樋口美雄

<はじめに>

- 現在の我が国の社会保障制度は、高齢者向けの給付が中心となっている。他方、現役世代は、子育て・介護といった大きな不安に直面しているため、この不安の解消に大胆に政策資源を投入することで、我が国の社会保障制度を全世代型へと大きく転換することが必要。
- 20代や30代の若い世代が理想の子供数を持たない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最大の理由であり、子育て世代に対して教育費の負担軽減措置を講じることは最大の少子化対策。我が国が直面する少子高齢化という最大の課題を克服するため、子育て世代に対して十分な投資を行うことは国の責任。

<幼児教育>

- 幼児教育は、長い人生を生きるための基礎を培う重要なものであり、認知能力（IQなどの目に見える能力）だけでなく、非認知能力（意欲、忍耐力、自制心、社会的適性などの目に見えない能力）の育成においても重要な役割。
- このため、義務教育と同様、全ての子供たちに質の高い幼児教育を受けさせる意義が大きいことから、近年、イギリス、フランス、韓国などにおいては、3～5歳児の幼児教育について、所得制限を設けずに無償化が進められている。
- 我が国においても、3～5歳児の幼児教育については、全ての子供たちの幼稚園・保育所の費用を無償化することが必要。0～2歳児についても、所得の低い世帯に対する無償化を進めるべき。
- また、こうした取組を進めるに当たっては、併せて待機児童を解消していくことが欠かせない。このため、国は、待機児童解消を目指す「子育て安心プラン」の早期実行を最優先課題として取組を進めていくべき。

<保育士・介護士の処遇改善>

- 保育分野や介護分野において、必要な人材を確保することも喫緊の課題。アベノミクスの成果もあり、労働市場が逼迫している中で、他の産業との賃金格差をなくしていくよう、更なる処遇改善に取り組むべき。

<高等教育>

- 全ての子供たちを無償化の対象とする幼児教育と異なり、高等教育については、真に支援が必要な、所得が低い家庭の子供たちに限って支援策を講じるべき。
- また、この支援策は、所得が低い家庭の子供たちが、生活費を賄うためのアルバイトを行うことなく、勉学に専念できるような仕組みとすることが重要。現在の国立大学の授業料は年間54万円であり、私立はそれ以上に高く、かつてと比べてかなり高くなっていることや、学生の年間の平均生活費の現状を踏まえながら、授業料減免措置と給付型奨学金を大幅に拡充することによって対応すべき。また、所得が高い家庭の子供たちに対しては、貸与型の奨学金の充実によって対応すべき。
- 国費による支援を受けて勉強する以上、支援を受けた学生に対しては、大学における単位の取得状況の確認や、成績管理などを厳格に行うこととし、一定の条件に適合しなくなった場合には支給を打ち切るといった厳しい措置を講じることも検討すべき。
- 加えて、格差の固定化を防止する仕組みとしてこうした支援策を導入する以上、エンプロイアビリティを向上させる取組を行っている大学のみを対象とした支援策とすべき。具体的には、学生が社会に出て活躍できるようにするためには、大学において実践的な教育を充実させる必要があることから、産業界の人材がカリキュラムの編成に関わっていることや、社会の最前線で実務に当たる学外の実務家教員を積極的に登用することなどを、支援対象となる大学の要件とすべき。大学は透明性を高め、社会とのインタフェースを確保することが必要。
- 企業も職種別採用等により、非認知能力や適性に加え、本人が学んできたものを重視して採用を行う必要。

<財源>

- 幼児教育、高等教育の無償化・負担軽減を実現するための費用は経常的な費用であることから、この費用は国の借金によって賄うのではなく、安定的な税財源から捻出すべき。また、子育て世代を社会全体で支えることが重要であることから、こうした費用を賄う財源の確保に際しては、産業界も一定の協力をする必要がある。